（証券コード　6965）
平成27年11月26日

株　主　各　位

静岡県浜松市東区市野町1126番地の１
浜松ホトニクス株式会社
取締役社長　晝　馬　　明

第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第68期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、**当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、平成27年12月17日（木曜日）午後５時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. **日　時**　平成27年12月18日（金曜日）午前10時
2. **場　所**　静岡県浜松市中区板屋町111番地の１
　アクトシティ浜松　中ホール
3. **目的事項**
　報告事項
　1. 第68期（平成26年10月１日から平成27年９月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　2. 第68期（平成26年10月１日から平成27年９月30日まで）計算書類の内容報告の件

　決議事項
　第１号議案　剰余金の処分の件
　第２号議案　取締役14名選任の件

4. その他議決権行使に係る事項

⑴ 書面により議決権を行使される場合には、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年12月17日（木曜日）午後５時までに到着するようご返送ください。

⑵ 電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合には、34頁記載の「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のお手続きについて」をご確認のうえ、平成27年12月17日（木曜日）午後５時までに議案に対する賛否をご入力ください。

⑶ 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

⑷ 電磁的方法（インターネット等）により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

⑸ 電磁的方法（インターネット等）と議決権行使書面の両方で議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）の行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

⑹ 株主総会当日、代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主様１名に委任することができます。この場合は、株主様ご本人の議決権行使書とともに、代理権を証する書面をご提出ください。

以　上

1．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

2．本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（http://www.hamamatsu.com/ja/ir/index.html）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

3．株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（http://www.hamamatsu.com/ja/ir/index.html）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年10月 1 日から
平成27年 9 月30日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

⑴ 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善に加え個人消費も底堅く推移するなど、全体としては緩やかな景気回復基調で推移いたしました。しかしながら、期の終わりにかけて新興国経済の減速の影響を受けて不透明感が増すなど、景気の先行き懸念が高まりました。

このような状況におきまして、当社グループは、長年にわたり培ってまいりました独自の光技術を活かした研究開発を推進し、顧客ニーズに対応した高付加価値製品の開発や生産能力の増強に向けた設備投資を継続するとともに、積極的な営業活動を展開することで、売上高、利益の拡大に努力してまいりました。

なお、当連結会計年度の業績につきましては、国内売上げが堅調に推移したことに加え、海外売上げが為替の影響もあり大幅に増加した結果、売上高は120,691百万円と前期に比べ8,598百万円（7.7％）の増加となりました。一方、利益面につきましても同様に、経常利益は24,658百万円と前期に比べ2,127百万円（9.4％）増加し、当期純利益につきましても16,598百万円と前期に比べ1,442百万円（9.5％）の増加となり、増収増益となりました。

次に、事業区分別・品目別の概況につきましてご報告申しあげます。

＜電子管事業＞

「光電子増倍管」

光電子増倍管は、計測分野における油田探査装置向けの売上げは油田開発投資の低迷により減少いたしましたものの、分析分野における環境分析向けが堅調に推移いたしました。また、医用分野におきまして、血液分析などの検体検査装置向けの売上げが、その高感度、高速応答特性を評価されて海外を中心に好調に推移したほか、PETなどの核医学検査装置向けの売上げも堅調に推移いたしました結果、光電子増倍管の売上げは増加いたしました。

「イメージ機器及び光源」

イメージ機器及び光源は、産業分野におきまして、X線非破壊検査用のマイクロフォーカスX線源が、製造工程におけるインライン向けにその高精細かつ高い信頼性・安定性を評価され、欧州及び国内で好調に推移いたしました。また、シリコンウェハを高速・高品位に切断するステルスダイシングエンジンや大型パネルを高精度に接着するUV-LED光源の売上げも増加いたしました結果、イメージ機器及び光源の売上げは増加いたしました。

以上の結果、光電子増倍管、イメージ機器及び光源をあわせました電子管事業といたしましては、売上高は48,706百万円と前期に比べ6.9%の増加となりました。

<光半導体事業>

「光半導体素子」

光半導体素子は、医用分野におきまして、主力のシリコンフォトダイオードが、顧客ニーズに的確に応えている点などを評価され、米国における医用装置向けを中心に大幅に売上げが増加したほか、フラットパネルセンサも歯科用を中心に引続き堅調に推移いたしました。また、自動車の車内ネットワーク通信用のフォトICも欧州において売上げを伸ばしました結果、光半導体素子の売上げは増加いたしました。

この結果、光半導体事業といたしましては、売上高は51,944百万円と前期に比べ5.7%の増加となりました。

<画像計測機器事業>

「画像処理・計測装置」

画像処理・計測装置は、半導体故障解析装置が、広視野における高解像度・高感度を評価され、国内外における売上げが大幅に増加いたしました。また、デジタルカメラも顧客ニーズに応えた高い性能を評価され、生命科学やバイオ分野を中心に売上げが増加いたしました。さらに、X線ラインセンサカメラも食品検査用を中心に売上げを伸ばしました結果、画像処理・計測装置の売上げは増加いたしました。

この結果、画像計測機器事業といたしましては、売上高は16,201百万円と前期に比べ15.5%の増加となりました。

〔事業区分別・品目別売上高〕

事業区分	品目		第68期 (26.10～27.9)	第67期 (25.10～26.9)	増減	
			金額	金額	金額	比率
電子管事業	光電子増倍管	国内	4,433百万円	4,324百万円	109百万円	2.5%
		海外	22,251	21,264	987	4.6
		計	26,684	25,588	1,096	4.3
	イメージ機器及び光源	国内	8,096	7,209	887	12.3
		海外	13,925	12,752	1,172	9.2
		計	22,021	19,961	2,059	10.3
	小計	国内	12,529	11,533	996	8.6
		海外	36,176	34,016	2,160	6.4
		計	48,706	45,550	3,156	6.9
光半導体事業	光半導体素子	国内	17,375	18,480	△1,104	△6.0
		海外	34,569	30,681	3,887	12.7
		計	51,944	49,161	2,782	5.7
画像計測機器事業	画像処理・計測装置	国内	5,231	4,784	447	9.3
		海外	10,969	9,238	1,731	18.7
		計	16,201	14,022	2,178	15.5
その他事業		国内	2,101	2,025	76	3.8
		海外	1,737	1,333	404	30.3
		計	3,839	3,358	480	14.3
合計		国内	37,238	36,823	414	1.1
		海外	83,452	75,268	8,183	10.9
		計	120,691	112,092	8,598	7.7

次に研究開発の状況につきましてご報告申しあげます。

<基礎研究分野>

バイオの分野におきましては、光バイオアッセイシステム[1]の実用化研究を進めております。本システムは、測定対象物質の溶液と混合した藻類が発する微弱光を検出・計測することでその物質のもつ毒性を評価するものですが、この度、藻類細胞を試薬化した試験キットによる簡便な試験法を実用化いたしました。これにより、試験に必要となる藻類細胞の培養とその維持管理を大幅に簡素化でき、高品質な毒性評価がより短時間かつ低コストで実現可能となります。今後は、工場排水等の測定による水質管理への活用や環境負荷の少ない農薬・洗剤等の開発への貢献が期待されます。

医療の分野におきましては、マウスやサルの鼻から投与したワクチンが目的とする部位に滞留する一方で副作用の原因となる脳内への移行が認められないことをPETにより解析した結果、PETが経鼻投与型ワクチンの有効性のみならず安全性を示すのに有効な手段であることを実証いたしました[2]。経鼻投与型医薬品は、注射型に比べて扱いやすく、高い効果も期待できることから、近年世界各国で研究が進められております。今回開発した解析技術はPETの新たな用途を示すものであり、今後、経鼻投与型をはじめ様々な医薬品の臨床試験への貢献が期待されます。

半導体レーザの分野におきましては、テラヘルツ（THz）帯における量子カスケードレーザ[3]の研究を進めております。THz波は、非破壊検査や医用など幅広い分野での応用が期待されておりますが、従来の方法ではTHz帯でのレーザ発振には液体窒素などによる極低温冷却が必要であり、これまで産業応用はほとんど進んでおりませんでした。このような中、当社は、量子カスケードレーザ内部で差周波[4]を発生させる技術を用いて、室温でのTHz波発生を可能といたしました。また、従来とは異なる独自に考案した構造で作製することにより、世界トップクラスの波長変換効率を実現し、THz波の出力向上も可能となりました。今後は、さらなる高性能化を進めTHz波の産業応用を目指してまいります。

また、半導体レーザにホトニック結晶[5]を組み込むことで、高い光出力でビーム品質の良いレーザを得られるホトニック結晶面発光レーザの研究も進めております。この度、プロセス技術の向上と設計の最適化により、製品化に求められる低コストで生産安定性に優れた量産可能な製造技術を確立いたしました。今後は、完成度を高めるとともにさらなる高出力化を進めてまいります。

---

1 本技術は、国立環境研究所と共同で開発したものです。
2 本成果は、東京大学及び国立感染症研究所との共同研究によるものです。
3 光のエネルギーが小さい中赤外から遠赤外の波長領域においても高い出力を得ることができる半導体レーザです。
4 非線形光学効果により２つの異なる周波数の光の差に相当する光が発生する現象です。
5 屈折率の異なる材料が周期的に並んだ二次元又は三次元的なナノ構造体で、様々な光制御機能をもたせることができます。

<開発分野>

高出力で省電力・長寿命なUV-LEDユニット

近年、印刷業界では、紫外線を照射することで瞬時に硬化するUVインキを用いる印刷手法が浸透しており、UVインキを硬化させる光源として主にメタルハライドランプが用いられてきました。この度、当社は、設計や材料の最適化により放熱特性を上げて投入電力を大幅に増やすことを可能としたことで、メタルハライドランプと同等レベルの紫外線照射強度を実現したUV-LEDユニットを開発いたしました。本製品は、メタルハライドランプの３分の１以下の消費電力で、10倍以上の長寿命を実現したことから、大幅なコスト削減も可能となります。UV-LED光源は、印刷以外にも、コーティング剤の乾燥や精密部品の接着など幅広い用途に応用可能であり、今後、各種用途に応じて製品ラインナップを拡充してまいります。

室温動作型赤外線受光素子

波長３～５μm帯の赤外線には環境破壊の原因とされるガスの吸収波長が含まれているため、この波長域に感度を有する赤外線受光素子を用いることで、ガスの濃度計測を行うことができます。しかし、この波長域における現在主流の室温型赤外線受光素子には鉛が含まれており、環境上の問題がありました。また、鉛を含まないタイプは冷却が必要なため小型化・低価格化に限界があり用途も限られておりました。このような中、長年培ってきた化合物半導体結晶成長技術やプロセス技術により、この波長域において、鉛を含まず環境にやさしいことに加え室温動作が可能な赤外線受光素子を開発いたしました[6]。この赤外線受光素子を用いた計測は、今後、環境分野だけでなく、医療、農業などの幅広い分野での貢献が期待されます。

製造装置や検査装置への組み込みが容易な小型膜厚計

近年、スマートフォンなどのタッチパネルには、導電性、表面保護などの機能を付与するために多層のコーティングが施されております。膜厚計は、コーティングの厚みを測定することで品質不良を検査するものですが、製造装置や検査装置に組み込むことで測定の高速化が可能になります。当社は、業界で唯一、基材の両面の膜厚を同時計測できる機能に加え、シーケンサ[7]接続に対応したほか、最先端の分光技術により小型化を実現したことで、装置への組み込みが容易な膜厚計を開発いたしました。当社の膜厚計は、製造・検査工程における作業時間の短縮や高効率で安定した品質管理に貢献いたします。

6　本開発成果の一部は、ＮＥＤＯ助成事業「環境計測/産業用高性能量子型室温動作赤外線検出素子の開発」によるものです。

7　工場などにおける機器をプログラムにより自動制御する装置です。

このように、長年にわたり培ってきた当社グループ独自の光技術を駆使し、バイオ、医療、情報、通信、エネルギー、物質、宇宙・天文、農業等の分野において、新しい知識、新しい産業の創成を目指した基礎研究を推し進めるとともに、新製品の開発及び既存製品の高機能化・高付加価値化を目指した開発を行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は11,615百万円と前期に比べ5.8％増加いたしました。

⑵ 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、生産能力の拡大や開発力の強化などを目的として、総額14,338百万円の設備投資を行いました。事業区分別の設備投資額は、電子管事業6,374百万円、光半導体事業5,418百万円、画像計測機器事業320百万円、その他2,225百万円であります。

⑶ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、特記すべき事項はありません。

⑷ 対処すべき課題

当社グループを取りまく経営環境につきましては、不透明な欧州の情勢や新興国経済の減速など、足元の景気は厳しい状況にあると認識しております。

このような中、当社グループが創業以来追求している「光」は様々な産業を支える基盤技術となっており、今日における技術革新や電子機器の高機能化・高精度化等のためには、光技術のさらなる進化が世界規模で求められるものと認識しております。

当社グループは、こうした光産業の拡大や経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応するため、中長期的なビジョンのもと、成長に向けた積極的な研究開発投資や設備投資を行うことで、持続的かつ安定的な高収益体制の構築を目指してまいります。

当社グループといたしましては、ベンチャー精神を忘れることなく、創業以来培ってきた光技術を今後も絶え間なく発展させることで新産業の創成、社会への貢献を目指すことにより業容を拡大し、光技術の世界的リーディングカンパニーとしての地位を確固たるものにしてまいる所存でございます。

株主の皆様におかれましては、これまで以上のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

⑸ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分＼期別	第65期 (23.10～24.9)	第66期 (24.10～25.9)	第67期 (25.10～26.9)	第68期 (26.10～27.9)
売上高（百万円）	98,067	102,156	112,092	120,691
経常利益（百万円）	18,350	17,883	22,531	24,658
当期純利益（百万円）	11,206	11,529	15,155	16,598
１株当たり当期純利益	139円39銭	143円41銭	188円52銭	103円23銭
総資産（百万円）	189,970	198,278	215,412	226,179
純資産（百万円）	140,873	154,385	168,815	180,770
１株当たり純資産額	1,745円18銭	1,913円98銭	2,093円11銭	1,120円38銭

（注）1. １株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。また、１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 平成27年４月１日をもちまして１株につき２株の割合にて株式分割を行っておりますが、第68期の１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算定しております。
3. 銭未満は四捨五入しております。

⑹ 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ホトニクス・マネージメント・コーポ	33,521千 米ドル	100.0 %	持株会社
浜松光子学商貿（中国）有限公司	50,000千 中国元	100.0	光電子増倍管、イメージ機器及び光源、光半導体素子、画像処理・計測装置の販売
ハママツ・ホトニクス・ドイチュラント・ゲー・エム・ベー・ハー	2,000千 ユーロ	100.0	光電子増倍管、イメージ機器及び光源、光半導体素子、画像処理・計測装置の販売
ハママツ・ホトニクス・フランス・エス・ア・エール・エル	1,136千 ユーロ	100.0	光電子増倍管、イメージ機器及び光源、光半導体素子、画像処理・計測装置の販売
ハママツ・ホトニクス・イタリア・エス・アール・エル	728千 ユーロ	100.0	光電子増倍管、イメージ機器及び光源、光半導体素子、画像処理・計測装置の販売
ハママツ・ホトニクス・ユー・ケイ・リミテッド	400千 英ポンド	100.0	光電子増倍管、イメージ機器及び光源、光半導体素子、画像処理・計測装置の販売
株式会社光素	85,000千 円	100.0	光源の製造
台湾浜松光子学有限公司	14,000千 台湾ドル	100.0	光電子増倍管、イメージ機器及び光源、光半導体素子、画像処理・計測装置の販売
ハママツ・ホトニクス・ノルデン・エイ・ビー	2,700千 スウェーデンクローネ	100.0	光電子増倍管、イメージ機器及び光源、光半導体素子、画像処理・計測装置の販売
ハママツ・ホトニクス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー	200千 ユーロ	100.0	欧州における販売促進
北京浜松光子技術股份有限公司	200,000千 中国元	94.0	光電子増倍管の製造販売

会　　社　　名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
高丘電子株式会社	98,000千円	88.6%	光電子増倍管の製造
浜松電子プレス株式会社	95,000千円	72.1	電子部品、金型の製造
株式会社磐田グランドホテル	480,000千円	57.1	ホテル事業
浜松光子学科学儀器（北京）有限公司	5,000千中国元	[100.0]	光電子増倍管、イメージ機器及び光源、光半導体素子、画像処理・計測装置の販売
浜松光子医療科技（廊坊）有限公司	5,000千中国元	＜100.0＞	医療機器及び関連製品の製造販売
ハママツ・コーポレーション	426千米ドル	(100.0)	光電子増倍管、イメージ機器及び光源、光半導体素子、画像処理・計測装置の販売

（注）1. 出資比率の［　］内の数字は間接所有比率であり、浜松光子学商貿（中国）有限公司が所有するものであります。
2. 出資比率の＜　＞内の数字は間接所有比率であり、北京浜松光子技術股份有限公司が所有するものであります。
3. 出資比率の（　）内の数字は間接所有比率であり、ホトニクス・マネージメント・コーポが所有するものであります。
4. 平成26年12月に、台湾での売上拡大を図るため、台湾浜松光子学有限公司を台湾に設立いたしました。
5. 浜松電子プレス株式会社は、第三者割当増資を実施した結果、資本金が増加し、当社の出資比率が上昇しております。
6. 杭州浜松光子科技有限公司は、中国健康産業株式会社が所有する同社株式を平成27年３月にすべて譲渡したことにより、上記重要な子会社から除外されております。
7. 平成27年６月に、中国における医療機器生産に係る法改正に対応するため、浜松光子医療科技（廊坊）有限公司を中国に設立いたしました。
8. 中国健康産業株式会社は、平成27年７月８日をもちまして清算を結了いたしました。

⑺ 主要な事業内容（平成27年９月30日現在）

当社グループは、光電子増倍管、イメージ機器及び光源、光半導体素子、画像処理・計測装置等の光関連製品の製造、販売を主な事業とし、これに付帯する事業を営んでおります。

主要製品又は事業内容は次のとおりであります。

事業区分	品　目	主要製品又は事業内容
電子管事業	光電子増倍管	光電子増倍管、光センサモジュール、ハイブリッドフォトディテクタ、光電子増倍管アクセサリ、電子増倍管、イメージインテンシファイア、高速ゲートイメージインテンシファイアユニット、光電管、微弱発光計数装置、紫外線積算光量計、イムノクロマトリーダ、光学式ピンホール検査ユニット、高速蛍光体、フローセル、高圧電源
	イメージ機器及び光源	マイクロフォーカスＸ線源、Ｘ線シンチレータ、Ｘ線イメージインテンシファイア、マイクロチャンネルプレート、ＦＯＰ（ファイバオプティックプレート）、ストリーク管、重水素ランプ、キセノンランプ、水銀キセノンランプ、キセノンフラッシュランプ、ステルスダイシングエンジン（ＳＤＥ）、ＵＶ-ＬＥＤ光源、光源応用製品、静電気除去装置（フォトイオナイザ）、炎センサ（ＵＶｔｒｏｎ）
光半導体事業	光半導体素子	フォトダイオード（Si、GaAs、GaAsP、GaP）、ＡＰＤ（Si、InGaAs）、ＭＰＰＣ、フォトＩＣ、ＰＳＤ（位置検出素子）、赤外線検出素子（InGaAs、InAsSb、InSb、InAs、フォトンドラッグ、サーモパイル）、InGaAsイメージセンサ、ＣＣＤイメージセンサ、ＣＭＯＳイメージセンサ、アンプ付フォトダイオードアレイ、ＮＭＯＳイメージセンサ、Ｘ線フラットパネルセンサ、ＬＥＤ、ＬＣＯＳ-ＳＬＭ（空間光位相変調器）、ミニ分光器、フォトセンサアンプ、ＡＰＤ／ＭＰＰＣモジュール、距離センサ、イメージセンサ駆動回路・応用製品、光通信用デバイス、車載用デバイス、高エネルギー用特殊受光素子、放射線検出モジュール
画像計測機器事業	画像処理・計測装置	計測用デジタルＣＣＤカメラ、科学計測用ＣＭＯＳカメラ、ＴＤＩカメラ、Ｘ線ラインセンサカメラ、ストリークカメラ、蛍光寿命測定装置、マルチチャンネル分光器、量子収率測定装置、半導体故障解析装置、プラズマプロセスモニタ、厚み計測装置、膜厚計測装置、ライフサイエンス用イメージング・解析装置、ドラッグスクリーニングシステム、非侵襲脳内酸素モニタ、生体組織蛍光観察システム、病理デジタルスライドスキャナ
その他事業		半導体レーザー事業、ホテル事業

⑻ 主要な営業所及び工場（平成27年９月30日現在）

ア．当社

事業所名	所在地	事業所名	所在地
本社事務所	浜松市中区	仙台営業所	仙台市青葉区
本社工場	浜松市東区	筑波営業所	茨城県つくば市
三家工場	静岡県磐田市	東京営業所	東京都港区
新貝工場	浜松市南区	中部営業所	浜松市中区
豊岡製作所	静岡県磐田市	大阪営業所	大阪市中央区
天王製作所	浜松市東区	西日本営業所	福岡市博多区
常光製作所	浜松市東区	中央研究所	浜松市浜北区
都田製作所	浜松市北区	筑波研究所	茨城県つくば市
東京支店	東京都港区	産業開発研究所	浜松市西区

イ．子会社

	会社名	所在地
国内	株式会社光素	静岡県磐田市
	高丘電子株式会社	浜松市中区
	浜松電子プレス株式会社	静岡県磐田市
	株式会社磐田グランドホテル	静岡県磐田市
海外	ホトニクス・マネージメント・コーポ	米国
	浜松光子学商貿（中国）有限公司	中国
	ハママツ・ホトニクス・ドイチュラント・ゲー・エム・ベー・ハー	独国
	ハママツ・ホトニクス・フランス・エス・ア・エール・エル	仏国
	ハママツ・ホトニクス・イタリア・エス・アール・エル	伊国
	ハママツ・ホトニクス・ユー・ケイ・リミテッド	英国
	台湾浜松光子学有限公司	台湾
	ハママツ・ホトニクス・ノルデン・エイ・ビー	スウェーデン
	ハママツ・ホトニクス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー	独国
	北京浜松光子技術股份有限公司	中国
	浜松光子学科学儀器（北京）有限公司	中国
	浜松光子医療科技（廊坊）有限公司	中国
	ハママツ・コーポレーション	米国

⑼ 従業員の状況（平成27年９月30日現在）

事業区分	従業員数
電子管事業	1,856名
光半導体事業	1,210
画像計測機器事業	513
その他事業	294
全社（共通）	609
合計	4,482

（注）1. 従業員数は就業人員数です。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業区分に属さない管理部門等に所属しているものであります。

⑽ 主要な借入先及び借入額（平成27年９月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	3,000百万円
株式会社りそな銀行	2,400
株式会社静岡銀行	1,422

⑾ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年９月30日現在）

株式の状況

ア．発行可能株式総数　　500,000,000株
イ．発行済株式の総数　　167,529,968株（自己株式6,475,034株を含む）
ウ．株主数　　30,774名
エ．大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9,020,800株	5.6%
トヨタ自動車株式会社	8,400,000	5.2
浜松ホトニクス従業員持株会	5,495,062	3.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	5,199,600	3.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,949,700	3.1
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	4,504,697	2.8
晝馬輝夫	3,153,284	2.0
野村信託銀行株式会社（投信口）	2,935,200	1.8
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル アカウント ナンバー ワン	2,795,456	1.7
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー ５０５２２５	2,283,934	1.4

（注）1. 当社は、自己株式6,475,034株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 平成27年４月１日をもちまして１株につき２株の割合にて株式分割をいたしました。これにより発行済株式の総数は83,764,984株増加いたしました。また、会社法第184条第２項の規定に基づき平成27年４月１日をもちまして当社定款第６条を変更し発行可能株式総数を250,000,000株増加し、500,000,000株としております。
3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。また、表示単位未満は四捨五入しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年９月30日現在）

氏　名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
晝馬　輝夫	取締役会長	
晝馬　明	代表取締役社長	（注）1.
大塚　治司	代表取締役副社長	
山本　晃永	代表取締役専務取締役	固体事業部長
竹内　純一	代表取締役専務取締役	電子管事業部長
飯田　等	常務取締役	システム事業部長
鈴木　賢次	常務取締役	電子管事業部長代理
武村　光隆	常務取締役	固体事業部長代理
原　勉	常務取締役	中央研究所長
吉田　堅司	常務取締役	事務部門統括
内山　博文	取締役	大出力レーザー開発部長
小池　隆司	取締役	東京支店長
嶋津　忠彦	取締役	管理部長
伊勢　清貴	取締役	トヨタ自動車株式会社　専務役員 株式会社東海理化電機製作所　社外監査役
森　和彦	常勤監査役	
水島　廣	常勤監査役	
浜川　雅春	監査役	
槇　祐治	監査役	トヨタ自動車株式会社　常務役員

（注）1. 代表取締役社長晝馬　明氏の重要な兼職の状況は次のとおりであります。

法人名	法人における地位
ホトニクス・マネージメント・コーポ	取締役社長
ハママツ・コーポレーション	取締役
ローランドディー．ジー．株式会社	社外取締役
公益財団法人光科学技術研究振興財団	理事長
一般財団法人浜松光医学財団	理事長
学校法人光産業創成大学院大学	理事長

2. 取締役伊勢清貴氏は、社外取締役であります。
3. 監査役浜川雅春氏及び監査役槇　祐治氏は、社外監査役であります。
4. 取締役伊勢清貴氏、監査役浜川雅春氏及び監査役槇　祐治氏につきましては、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員として、東京証券取引所に対して届出をしております。
5. 平成26年12月19日開催の第67期定時株主総会におきまして、平成26年４月30日付で辞任いたしました取締役奥平総一郎氏の補欠として、伊勢清貴氏が取締役に選任され、就任いたしました。
6. 平成26年12月19日開催の第67期定時株主総会終結の時をもちまして、監査役村松文夫氏が辞任し、補欠として、水島　廣氏が監査役に選任され、就任いたしました。

7. 常勤監査役森　和彦氏は、株式会社りそな銀行における長年の経験に加え、当社財務部長として経理・財務業務に従事するなど、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。
8. 監査役浜川雅春氏は、株式会社東京銀行及び株式会社東京三菱銀行（いずれも現株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。

⑵ 取締役及び監査役の報酬等の額

ア．当事業年度に係る報酬等の総額

区　分	支給人員	支給額	摘　要
取締役	14名	478百万円	（うち社外１名　１百万円）
監査役	５名	43百万円	（うち社外２名　５百万円）
合計	19名	522百万円	

（注）1. 取締役の報酬額は、平成24年12月20日開催の第65期定時株主総会において、使用人分の給与は含まず月額55百万円以内（うち社外取締役１百万円以内）と決議させていただいております。
2. 監査役の報酬額は、平成24年12月20日開催の第65期定時株主総会において月額６百万円以内と決議させていただいております。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 上記の監査役の支給人員数には、平成26年12月19日付で退任した監査役１名を含んでおります。

イ．当事業年度に支払った退職慰労金

平成24年12月20日開催の第65期定時株主総会における退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給決議に基づき、当事業年度中に支払った退職慰労金は以下のとおりであります。

監査役　１名　８百万円

（上記金額は、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額として開示済みであります。）

⑶ 社外役員の状況

ア．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏　　名	重　要　な　兼　職　の　状　況
伊　勢　清　貴 （社外取締役）	トヨタ自動車株式会社　専務役員 株式会社東海理化電機製作所　社外監査役
槇　　祐　治 （社外監査役）	トヨタ自動車株式会社　常務役員

（注）トヨタ自動車株式会社は、当社発行済株式総数（自己株式を除く）の5.2％を有する大株主であります。また、当社は、同社及び株式会社東海理化電機製作所との間で製品の売買取引等を行っております。

イ．主な活動状況

氏　　名	取締役会及び監査役会における発言の状況等
伊　勢　清　貴 （社外取締役）	主に企業経営などの分野における豊富な経験と高い見識に基づき、発言及び助言を行っております。なお、取締役会は就任後開催の13回中10回出席しております。
浜　川　雅　春 （社外監査役）	銀行業務の経験を活かし、業務管理、財務会計システムなどを含め、経営全般について発言及び助言を行っております。なお、取締役会は16回中13回、監査役会は８回中７回出席しております。
槇　　祐　治 （社外監査役）	主に財務及び会計に関する観点から、発言及び助言を行っております。なお、取締役会は16回中14回、監査役会は８回中７回出席しております。

ウ．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、責任限定契約を締結することができる旨の規定を定款第26条及び第35条に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

5. 会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

⑵ 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区　　分	金　　額
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項の業務に係る報酬等の額	60百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60百万円

（注）1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑶ 連結子会社の監査

当社の連結子会社におきまして、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けているもののうち、重要なものは次のとおりであります。

法　人　名
ハママツ・コーポレーション
ハママツ・ホトニクス・ドイチュラント・ゲー・エム・ベー・ハー

⑷ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定めるいずれかの事由に該当する場合は、監査役全員の同意による監査役会の決議により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において解任の旨及びその理由を報告いたします。

上記のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、当社監査役会は、その事実に基づき検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、その旨を株主総会の目的とすることを取締役会に請求いたします。

（注） 本事業報告の金額の記載につきましては、表示単位未満を切捨てて表示してあります。

連結貸借対照表

（平成27年９月30日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**147,160**	**流動負債**	**35,833**
現金及び預金	81,548	支払手形及び買掛金	4,518
受取手形及び売掛金	28,736	電子記録債務	8,994
商品及び製品	7,383	短期借入金	2,040
仕掛品	15,689	1年内返済予定の長期借入金	3,172
原材料及び貯蔵品	6,403	未払法人税等	2,763
繰延税金資産	3,304	賞与引当金	3,480
その他	4,249	その他	10,863
貸倒引当金	△155	**固定負債**	**9,575**
固定資産	**79,019**	長期借入金	3,808
有形固定資産	**66,854**	繰延税金負債	176
建物及び構築物	32,342	退職給付に係る負債	3,956
機械装置及び運搬具	11,497	その他	1,633
工具、器具及び備品	3,451	**負債合計**	**45,409**
土地	16,644	**純資産の部**	
リース資産	181	**株主資本**	**174,179**
建設仮勘定	2,737	資本金	34,928
無形固定資産	**1,766**	資本剰余金	34,672
投資その他の資産	**10,398**	利益剰余金	110,637
投資有価証券	2,465	自己株式	△6,059
投資不動産	371	**その他の包括利益累計額**	**5,962**
繰延税金資産	5,955	その他有価証券評価差額金	520
その他	1,625	為替換算調整勘定	4,367
貸倒引当金	△19	退職給付に係る調整累計額	1,074
		少数株主持分	**629**
		純資産合計	**180,770**
資産合計	**226,179**	**負債純資産合計**	**226,179**

連結損益計算書

（自　平成26年10月１日
至　平成27年９月30日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**120,691**
売上原価		**57,582**
売上総利益		**63,109**
販売費及び一般管理費		**39,512**
営業利益		**23,596**
営業外収益		
受取利息	201	
受取配当金	40	
固定資産賃貸料	82	
投資不動産賃貸料	78	
為替差益	482	
持分法による投資利益	86	
その他	313	**1,287**
営業外費用		
支払利息	97	
不動産賃貸費用	70	
その他	56	**224**
経常利益		**24,658**
特別利益		
固定資産売却益	83	
補助金収入	623	**706**
特別損失		
固定資産売却損	10	
固定資産除却損	52	
固定資産圧縮損	623	
投資有価証券評価損	1	
子会社株式売却損	3	**691**
税金等調整前当期純利益		**24,672**
法人税、住民税及び事業税	7,185	
法人税等調整額	852	**8,038**
少数株主損益調整前当期純利益		**16,634**
少数株主利益		**35**
当期純利益		**16,598**

貸借対照表

（平成27年９月30日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**110,494**	**流動負債**	**28,810**
現金及び預金	56,651	支払手形	89
受取手形	3,743	電子記録債務	8,994
売掛金	21,331	買掛金	3,977
商品及び製品	2,450	1年内返済予定の長期借入金	3,000
仕掛品	15,344	リース債務	52
原材料及び貯蔵品	5,924	未払金	2,229
繰延税金資産	1,795	未払費用	862
未収入金	2,856	未払法人税等	2,472
その他	425	前受金	9
貸倒引当金	△27	預り金	156
固定資産	**77,898**	賞与引当金	3,106
有形固定資産	**57,830**	設備関係電子記録債務	1,904
建物	25,322	従業員預り金	1,882
構築物	1,882	その他	70
機械及び装置	10,766	**固定負債**	**9,649**
車両運搬具	20	長期借入金	3,000
工具、器具及び備品	2,781	リース債務	92
土地	14,529	退職給付引当金	5,077
リース資産	131	資産除去債務	139
建設仮勘定	2,395	その他	1,339
無形固定資産	**1,137**	**負債合計**	**38,459**
特許権	451	**純資産の部**	
ソフトウエア	668	**株主資本**	**149,413**
その他	17	**資本金**	**34,928**
投資その他の資産	**18,929**	**資本剰余金**	**34,636**
投資有価証券	1,612	資本準備金	34,636
関係会社株式	8,346	**利益剰余金**	**85,903**
出資金	1	利益準備金	695
関係会社出資金	1,359	その他利益剰余金	85,207
繰延税金資産	6,402	特別償却準備金	22
投資不動産	145	配当準備積立金	4,500
その他	1,081	別途積立金	65,600
貸倒引当金	△19	繰越利益剰余金	15,085
		自己株式	**△6,055**
		評価・換算差額等	**520**
		その他有価証券評価差額金	**520**
資産合計	**188,392**	**純資産合計**	**149,933**
		負債純資産合計	**188,392**

損　益　計　算　書

（自　平成26年10月 1 日
　至　平成27年 9 月30日）

（単位：百万円）

科　　目	金	額
売　上　高		**99,157**
売 上 原 価		**56,193**
売　上　総　利　益		**42,964**
販売費及び一般管理費		**26,337**
営　業　利　益		**16,626**
営 業 外 収 益		
受　取　利　息	36	
受　取　配　当　金	1,117	
投 資 不 動 産 賃 貸 料	37	
為　替　差　益	6	
雑　収　入	250	**1,448**
営 業 外 費 用		
支　払　利　息	64	
不 動 産 賃 貸 費 用	57	
雑　損　失	69	**191**
経　常　利　益		**17,883**
特　別　利　益		
固 定 資 産 売 却 益	62	
補　助　金　収　入	623	**685**
特　別　損　失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
固 定 資 産 除 却 損	48	
固 定 資 産 圧 縮 損	623	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1	
関 係 会 社 清 算 損	31	**705**
税 引 前 当 期 純 利 益		**17,863**
法人税、住民税及び事業税	4,790	
法　人　税　等　調　整　額	891	**5,681**
当　期　純　利　益		**12,182**

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年11月４日

浜松ホトニクス株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田宮紳司　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　滝口隆弘　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、浜松ホトニクス株式会社の平成26年10月１日から平成27年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、浜松ホトニクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年11月４日

浜松ホトニクス株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田宮紳司　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　滝口隆弘　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、浜松ホトニクス株式会社の平成26年10月１日から平成27年９月30日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年10月１日から平成27年９月30日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関し、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し以下の通り報告致します。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場及び事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年11月６日

浜松ホトニクス株式会社　監査役会

常勤監査役　森　和彦　㊞

常勤監査役　水島　廣　㊞

社外監査役　浜川　雅春　㊞

社外監査役　槇　祐治　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分の件につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1．期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元策といたしましては、配当による成果の配分を第一に考えております。そのため当社は、長期的な展望に基づく企業収益力の充実・強化を図ることにより１株当たり利益の継続的な増加に努め、連結当期純利益に対する配当性向30％を目処に、配当の安定的な増加に努めることを配当政策の基本方針としております。

一方で、光のリーディングカンパニーとして高い技術力による競争力を維持するため、長期的な企業価値の拡大に向けた研究開発及び光産業創成のための成長投資は必要不可欠であると考えております。そして、そのための研究開発投資や設備投資に備えた一定水準を自己資金で確保しておくことが重要であると認識しております。加えて、地震等の自然災害に備えた自己資金等も勘案して、当社は内部留保を高水準に維持しておりますが、これらの資金は将来の競争力の高い製品の開発のための事業投資により、さらなる企業価値の向上に寄与するものと認識しております。

当期の期末配当につきましては、上記の方針及び業績等諸般の状況を総合的に勘案し、１株につき19円とさせていただきたいと存じます。これにより、既にお支払いしております中間配当金（１株につき30円）を加えました年間の配当金は１株につき49円となります。

なお、平成27年４月に１株を２株に株式分割しておりますので、株式分割前に換算しますと１株当たり配当金は年間68円となり前期より13円の増配になります。

⑴　配当財産の種類
　　金銭

⑵　株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金19円　　総額3,060,043,746円

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成27年12月21日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

⑴ 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金　　6,000,000,000円

⑵ 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　6,000,000,000円

第２号議案　取締役14名選任の件

取締役全員（14名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役14名の選任をお願いするものであります。なお、社外取締役を１名増員しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	晝馬（ひるま）輝夫（てるお） （大正15年９月20日生）	昭和28年９月　当社取締役就任 昭和39年11月　当社代表取締役専務取締役就任 昭和53年10月　当社代表取締役社長就任 平成16年12月　当社代表取締役会長兼社長就任 平成21年12月　当社取締役会長就任（現任）	3,153,284株
2	晝馬（ひるま）明（あきら） （昭和31年11月10日生）	昭和59年10月　当社入社 平成17年10月　ハママツ・コーポレーション社長就任 平成21年12月　当社代表取締役社長就任（現任） （重要な兼職の状況） ホトニクス・マネージメント・コーポ　取締役社長 ハママツ・コーポレーション　取締役 ローランドディー．ジー．株式会社　社外取締役 公益財団法人光科学技術研究振興財団　理事長 一般財団法人浜松光医学財団　理事長 学校法人光産業創成大学院大学　理事長	150,500株
	【取締役候補者と当社の特別の利害関係】 取締役候補者　晝馬　明氏は ①　公益財団法人光科学技術研究振興財団理事長を兼務し、当社は同財団と寄付金の拠出等の取引関係にあります。 ②　一般財団法人浜松光医学財団理事長を兼務し、当社は同財団と寄付金の拠出、建物の賃貸等の取引関係にあります。 ③　学校法人光産業創成大学院大学理事長を兼務し、当社は同学校法人と寄付金の拠出、電子部品の販売等の取引関係にあります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	大塚 治司 (昭和９年10月１日生)	昭和28年11月　当社入社 昭和52年12月　当社取締役就任 昭和55年12月　当社常務取締役就任 昭和62年12月　当社専務取締役就任 平成５年８月　当社代表取締役副社長就任 平成16年12月　当社取締役副会長就任 平成21年12月　当社代表取締役副社長就任（現任）	2,062,156株
4	山本 晃永 (昭和20年10月20日生)	昭和45年３月　当社入社 昭和60年１月　当社固体事業部長（現任） 昭和60年12月　当社取締役就任 昭和62年12月　当社常務取締役就任 平成16年12月　当社専務取締役就任 平成17年７月　当社代表取締役専務取締役就任（現任）	93,200株
5	竹内 純一 (昭和17年９月12日生)	昭和33年４月　当社入社 平成元年12月　当社取締役就任 平成５年12月　当社常務取締役就任 平成15年12月　当社電子管事業部長（現任） 平成23年12月　当社専務取締役就任 平成24年12月　当社代表取締役専務取締役就任（現任）	210,400株
	【取締役候補者と当社の特別の利害関係】 取締役候補者　竹内純一氏は ①　北京浜松光子技術股份有限公司董事長を兼務し、当社は同社と電子部品の売買等の取引関係にあります。 ②　ホトニクス・グループ健康保険組合理事長を兼務し、当社は同組合と建物の賃貸等の取引関係にあります。		
6	飯田 等 (昭和21年12月18日生)	昭和46年３月　当社入社 平成19年12月　当社システム事業部長（現任） 平成20年12月　当社取締役就任 平成22年12月　当社常務取締役就任（現任）	118,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
7	鈴木賢次 (昭和23年３月22日生)	昭和41年３月　当社入社 平成21年12月　当社取締役就任 当社電子管事業部長代理（現任） 平成24年12月　当社常務取締役就任（現任）	80,100株
8	武村光隆 (昭和23年５月６日生)	昭和48年３月　当社入社 平成21年12月　当社取締役就任 当社固体事業部長代理（現任） 平成24年12月　当社常務取締役就任（現任）	18,700株
9	原勉 (昭和27年３月22日生)	昭和54年６月　当社入社 平成21年12月　当社取締役就任 平成22年11月　当社中央研究所長（現任） 平成24年12月　当社常務取締役就任（現任）	9,900株
10	吉田堅司 (昭和23年12月15日生)	昭和46年３月　当社入社 平成９年６月　当社社長室長 平成22年12月　当社取締役就任 平成24年12月　当社常務取締役就任（現任） 平成25年12月　当社事務部門統括（現任）	95,500株
11	嶋津忠彦 (昭和22年10月13日生)	昭和45年３月　当社入社 平成14年１月　当社財務部長 平成20年12月　当社取締役就任（現任） 当社管理部長（現任）	48,500株

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位、担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">12</td><td>伊勢清貴
（昭和30年３月２日生）
社外 独立</td><td>平成19年６月　トヨタ自動車株式会社常務役員就任
平成25年４月　同社専務役員就任（現任）
平成25年６月　同社取締役就任
平成26年12月　当社取締役就任（現任）
（重要な兼職の状況）
トヨタ自動車株式会社　専務役員
株式会社東海理化電機製作所　社外監査役</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外取締役候補者とした理由】
伊勢清貴氏は、現在、トヨタ自動車株式会社専務役員の職にあり、その豊富な知識、経験に基づき的確な助言をいただくことで、当社の経営体制を更に強化できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
【当社の社外役員としての在任期間】
伊勢清貴氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって１年であります。
【取締役会への出席状況】
伊勢清貴氏は、就任後当期中に開催された取締役会13回中10回に出席しております。
【独立性に関する事項】
当社は、伊勢清貴氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合には、引続き独立役員となる予定です。当社はトヨタ自動車株式会社及び株式会社東海理化電機製作所との間で電子機器の販売等の取引関係がありますが、両社との取引規模はそれぞれ年間32百万円（当社の連結売上高の0.03％）、年間71百万円（当社の連結売上高の0.06％）と僅少であるため、同氏の独立性は十分に確保されるものと判断しております。</td></tr>
<tr><td>13</td><td>鳥山尚史
（昭和33年３月11日生）
新任</td><td>昭和56年３月　当社入社
平成23年12月　当社理事（現任）
平成24年10月　当社電子管営業推進部長
平成26年１月　当社営業本部主幹（現任）
平成26年２月　当社国内統括部長（現任）</td><td>200株</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
14	小館（こだて）　香椎子（かしこ） （昭和16年１月18日生） 新任　**社外**　独立	平成４年４月　日本女子大学理学部教授 平成20年１月　株式会社Photonic System Solutions代表取締役就任（現任） 平成21年４月　日本女子大学名誉教授（現任） 平成21年９月　独立行政法人（現国立研究開発法人）科学技術振興機構　男女共同参画　主監 平成24年４月　電気通信大学特任教授（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社Photonic System Solutions　代表取締役	0株
	【社外取締役候補者とした理由】 小館香椎子氏は、大学教授としての長年の実績と情報フォトニクスなどの分野における豊富な専門知識を有していることに加えて、企業経営者としての経験も有しております。これらの幅広い経験と多様な見識を当社の経営に活かし、独立した立場から的確な助言をいただくことで、当社の経営体制を更に強化できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。 【独立性に関する事項】 当社は、小館香椎子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。		

（注）1. 取締役候補者　畫馬　明氏及び竹内純一氏以外の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者　伊勢清貴氏及び小館香椎子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 取締役候補者　伊勢清貴氏及び小館香椎子氏の選任についてご承認いただいた場合には、当社と各氏との間で、定款に基づき、会社法第423条第１項に定める責任について、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 取締役候補者　鳥山尚史氏は、上記株式の数とは別に、平成27年９月30日現在の浜松ホトニクス従業員持株会における持分として7,647株を保有しております。

以　上

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のお手続きについて

1. 電磁的方法（インターネット等）をご利用される皆様へ

電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

① 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.web54.net）をご利用いただくことによってのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。また、株主様のインターネット利用環境によっては、議決権行使サイトにおけるインターネットによる議決権行使ができない場合もございますので、その旨ご了承ください。

② 電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。なお、パスワードは一定回数以上間違えますとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、議決権行使サイトの画面の案内にしたがってお手続きください。

③ 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使は、議決権行使結果の集計の都合上、株主総会前日の平成27年12月17日（木曜日）の午後５時までに行使されますようお願いいたします。

④ 電磁的方法（インターネット等）により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

⑤ 電磁的方法（インターネット等）と議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、電磁的方法（インターネット等）の行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

⑥ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使に関するお問合せ

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
電話　0120（652）031　受付時間　9：00～21：00

2. 機関投資家の皆様へ

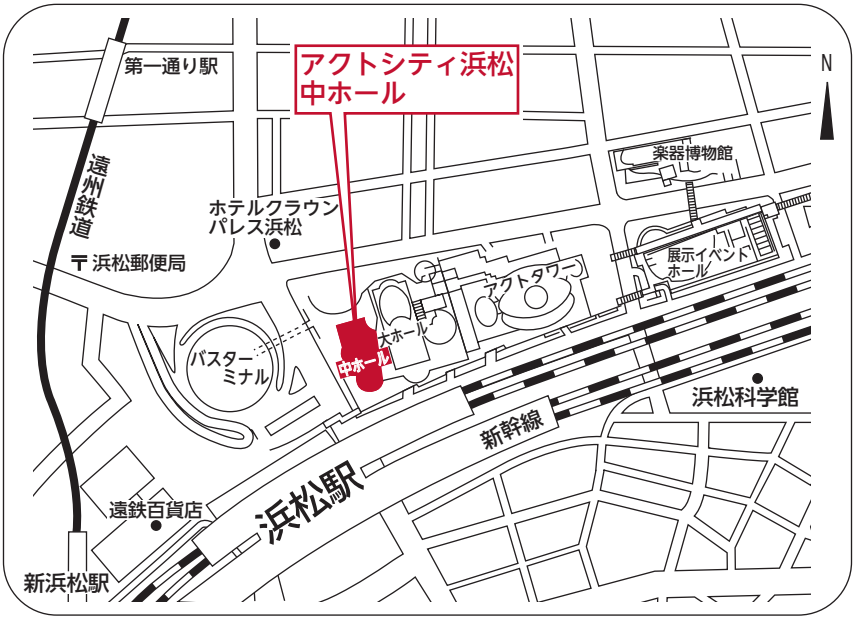
管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以　上

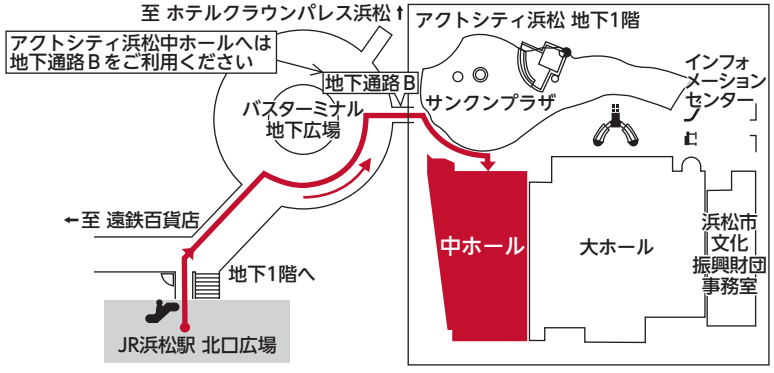
MEMO

株主総会会場ご案内図

会場　静岡県浜松市中区板屋町111番地の１
アクトシティ浜松　中ホール
交通　ＪＲ浜松駅北口より徒歩５分（ＪＲ浜松駅前・バスターミナル地下広場からのアクトシティ地下通路Ｂが便利です。）



○浜松駅北口からアクトシティ浜松中ホール入り口までのご案内



UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK

FSC www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080